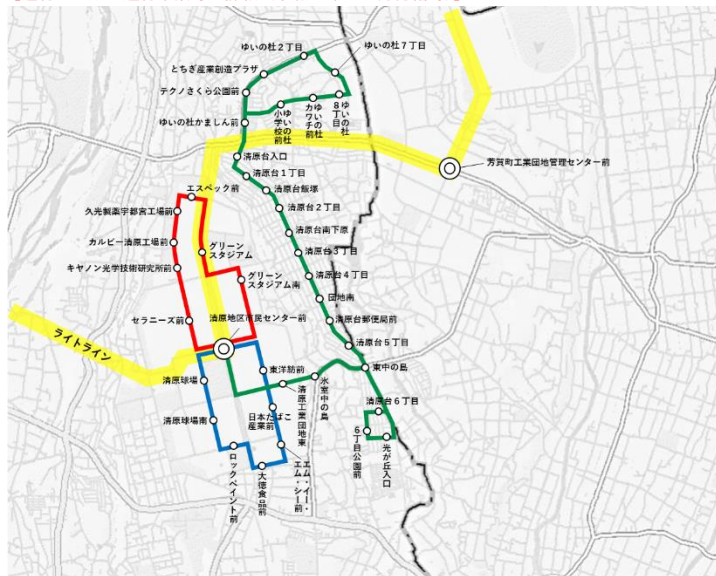


ページ 番号	項目	新	旧
	表紙	芳賀・宇都宮東部地域 公共交通利便増進実施計画 令和 6 年 1 1 月見直し 宇都宮市・芳賀町	芳賀・宇都宮東部地域 公共交通利便増進実施計画 令和 6 年 3 月見直し 宇都宮市・芳賀町

ページ 番号	項目	新	旧
	目次	目次 1 地域公共交通利便増進実施計画の策定の背景・目的1 (1) 背景1 (2) 目的1 2 計画の実施区域2 3 計画区域における公共交通ネットワークの変化4 (1) ライトライン（東西基幹公共交通）の導入（軌道運送高度化事業）4 (2) 地域内交通・デマンド交通の導入5 4 地域公共交通利便増進事業の内容、実施主体6 芳賀・宇都宮東部地域における公共交通ネットワーク7 再編内容の概略図（令和5年8月再編時）8 再編内容の概略図（令和6年3月ダイヤ改正時）9 再編内容の概略図（令和6年11月再編時）10 方面別のバス路線再編内容の詳細11 5 地方公共団体による支援の内容35 (1) 再編後のバス路線の維持・存続に向けた支援35 (2) 地元住民への説明会等の実施35 6 利便増進実施計画の期間35 7 事業実施に必要な資金の額・調達方法36 8 事業の効果42 (1) 事業全体の効果42 (2) 方面別の効果45 9 地域公共交通利便増進事業に合わせて行う事業48 (1) ライトライン（東西基幹公共交通）の導入（軌道運送高度化事業）【再掲】48 (2) 交通結節機能の強化（トランジットセンターの整備等）49 (3) 地域内交通・デマンド交通の導入【再掲】50 (4) 新たな運賃制度の導入51 (5) モビリティ・マネジメントの実施52 10 総合計画・立地適正化計画等の関連計画との整合・連携56 11 地域公共交通利便増進事業の運営に重大な関係を有する事項71	目次 1 地域公共交通利便増進実施計画の策定の背景・目的1 (1) 背景1 (2) 目的1 2 計画の実施区域2 3 計画区域における公共交通ネットワークの変化4 (1) ライトライン（東西基幹公共交通）の導入（軌道運送高度化事業）4 (2) 地域内交通・デマンド交通の導入5 4 地域公共交通利便増進事業の内容、実施主体6 芳賀・宇都宮東部地域における公共交通ネットワーク7 再編内容の概略図（令和5年8月再編時）8 再編内容の概略図（令和6年3月ダイヤ改正時）9 方面別のバス路線再編内容の詳細10 5 地方公共団体による支援の内容33 (1) 再編後のバス路線の維持・存続に向けた支援33 (2) 地元住民への説明会等の実施33 6 利便増進実施計画の期間33 7 事業実施に必要な資金の額・調達方法34 8 事業の効果40 (1) 事業全体の効果40 (2) 方面別の効果42 9 地域公共交通利便増進事業に合わせて行う事業45 (1) ライトライン（東西基幹公共交通）の導入（軌道運送高度化事業）【再掲】45 (2) 交通結節機能の強化（トランジットセンターの整備等）46 (3) 地域内交通・デマンド交通の導入【再掲】47 (4) 新たな運賃制度の導入48 (5) モビリティ・マネジメントの実施49 10 総合計画・立地適正化計画等の関連計画との整合・連携53 11 地域公共交通利便増進事業の運営に重大な関係を有する事項68

ページ 番号	項目	新	旧
10	4 再編内容 の概略図 (令和6 年11月 再編時)	再編内容の概略図(令和6年11月再編時) 10	新規

ページ 番号	項目	新	旧																																																																					
3 1	4 方面別の バス路線 再編内容 の詳細	【運行ルート・運行本数等の詳細（令和6年11月再編時）】  <table><tr><th rowspan="2">系統 番号</th><th colspan="3">区 間</th><th rowspan="2">キロ程 (km)</th><th colspan="3">運行本数</th><th rowspan="2">利便増進 事業</th></tr><tr><th>起点</th><th>経 由 地</th><th>終点</th><th>平日</th><th>土曜</th><th>日曜・祝日</th></tr><tr><td>新設 D</td><td>清原TC</td><td>清原工業団地北</td><td>清原TC</td><td>4.8</td><td>17</td><td>0</td><td>0</td><td>○</td></tr><tr><td>新設 E</td><td>清原TC</td><td>清原工業団地南</td><td>清原TC</td><td>3.8</td><td>17</td><td>0</td><td>0</td><td>○</td></tr><tr><td>新設 F</td><td>清原TC</td><td>光が丘入口・清原台・ゆいの社・清原台・ゆいの社・光が丘入口</td><td>清原TC</td><td>17.2</td><td>32</td><td>31</td><td>31</td><td>○</td></tr><tr><td>新設 G</td><td>芳賀TC</td><td>芳賀工業団地北</td><td>芳賀TC</td><td>4.6</td><td colspan="3">廃 止</td><td>○</td></tr><tr><td>新設 H</td><td>芳賀TC</td><td>芳賀工業団地南</td><td>芳賀TC</td><td>4.6</td><td colspan="3">廃 止</td><td>○</td></tr><tr><td colspan="5">合 計</td><td>66</td><td>31</td><td>31</td><td></td></tr></table> 【再編の考え方】 芳賀工業団地北、芳賀工業団地南（新設_G・H）については、芳賀町工業団地管理センターを発着し、芳賀工業団地内を循環する路線であるが、利用状況を踏まえ、利用者数が少ない当該路線の廃止を行うことで、一時的に利用者の利便性が低下するものの、廃止に伴い利便増進計画で認定を受けた系統全体の収支率向上を通じて、系統全体が維持されることで、長期的には利用者の利便性向上に資する。	系統 番号	区 間			キロ程 (km)	運行本数			利便増進 事業	起点	経 由 地	終点	平日	土曜	日曜・祝日	新設 D	清原TC	清原工業団地北	清原TC	4.8	17	0	0	○	新設 E	清原TC	清原工業団地南	清原TC	3.8	17	0	0	○	新設 F	清原TC	光が丘入口・清原台・ゆいの社・清原台・ゆいの社・光が丘入口	清原TC	17.2	32	31	31	○	新設 G	芳賀TC	芳賀工業団地北	芳賀TC	4.6	廃 止			○	新設 H	芳賀TC	芳賀工業団地南	芳賀TC	4.6	廃 止			○	合 計					66	31	31		新規
系統 番号	区 間			キロ程 (km)	運行本数			利便増進 事業																																																																
	起点	経 由 地	終点		平日	土曜	日曜・祝日																																																																	
新設 D	清原TC	清原工業団地北	清原TC	4.8	17	0	0	○																																																																
新設 E	清原TC	清原工業団地南	清原TC	3.8	17	0	0	○																																																																
新設 F	清原TC	光が丘入口・清原台・ゆいの社・清原台・ゆいの社・光が丘入口	清原TC	17.2	32	31	31	○																																																																
新設 G	芳賀TC	芳賀工業団地北	芳賀TC	4.6	廃 止			○																																																																
新設 H	芳賀TC	芳賀工業団地南	芳賀TC	4.6	廃 止			○																																																																
合 計					66	31	31																																																																	

ページ
番号

項目

新

旧

4 1

7
事業実施
に必要な
資 金 の
額・調達
方法

項 目	総事業費 (千円)	内訳 (千円)	調達方法		実施年度
			調達主体	補助金等	
G：清原・芳賀工業団地	49,387				令和5年度
新設バス路線の運行		40,714	宇都宮市	宇都宮市再編バス路線 運行業務委託料	
		8,673	芳賀町	芳賀町再編バス路線 運行業務委託料	
G：清原・芳賀工業団地	80,507				令和6年度
新設バス路線の運行		71,008	宇都宮市	宇都宮市再編バス路線 運行業務委託料	
		9,499	芳賀町	芳賀町再編バス路線 運行業務委託料	
H：芳賀町内	19,066				令和5年度
経路変更バス路線の運行		19,066	芳賀町	芳賀町生活バス路線 維持費補助金	
H：芳賀町内	29,344				令和6年度
経路変更バス路線の運行		29,344	芳賀町	芳賀町生活バス路線 維持費補助金	

項 目	総事業費 (千円)	内訳 (千円)	調達方法		実施年度
			調達主体	補助金等	
G：清原・芳賀工業団地	49,387				令和5年度
新設バス路線の運行		40,714	宇都宮市	宇都宮市再編バス路線 運行業務委託料	
		8,673	芳賀町	芳賀町再編バス路線 運行業務委託料	
G：清原・芳賀工業団地	86,484				令和6年度
新設バス路線の運行		71,008	宇都宮市	宇都宮市再編バス路線 運行業務委託料	
		15,476	芳賀町	芳賀町再編バス路線 運行業務委託料	
H：芳賀町内	19,066				令和5年度
経路変更バス路線の運行		19,066	芳賀町	宇都宮市生活バス路線 維持費補助金	
H：芳賀町内	29,344				令和6年度
経路変更バス路線の運行		29,344	芳賀町	宇都宮市生活バス路線 維持費補助金	

ページ 番号	項目	新	旧																																																																																																																																
43	8 事業の効果 (1) 事業全体の効果	<table><tr><th></th><th>再編前</th><th>R6.3 ダイヤ改正時</th><th>増 減</th></tr><tr><td>平 日</td><td>1 2 4本</td><td>2 6 0本</td><td>+ 1 3 6本</td></tr><tr><td>土曜日</td><td>1 2 1本</td><td>1 5 7本</td><td>+ 3 6本</td></tr><tr><td>日曜日・祝日</td><td>1 1 5本</td><td>1 5 3本</td><td>+ 3 8本</td></tr></table> <table><tr><th></th><th>再編前</th><th>R6.11 再編時</th><th>増 減</th></tr><tr><td>平 日</td><td>1 2 4本</td><td>2 3 4本</td><td>+ 1 1 0本</td></tr><tr><td>土曜日</td><td>1 2 1本</td><td>1 5 7本</td><td>+ 3 6本</td></tr><tr><td>日曜日・祝日</td><td>1 1 5本</td><td>1 5 3本</td><td>+ 3 8本</td></tr></table> 【再編前後の運行本数（地域公共交通利便増進事業の実施区域外を含むバス路線との合計）】 <table><tr><th></th><th>再編前</th><th>R5.8 再編時</th><th>増 減</th></tr><tr><td>平 日</td><td>5 0 6本</td><td>6 5 4本</td><td>+ 1 4 8本</td></tr><tr><td>土曜日</td><td>3 9 9本</td><td>4 1 4本</td><td>+ 1 5本</td></tr><tr><td>日曜日・祝日</td><td>3 2 0本</td><td>3 2 3本</td><td>+ 3本</td></tr></table> 事業全体 <table><tr><th></th><th>再編前</th><th>R6.3 ダイヤ改正時</th><th>増 減</th></tr><tr><td>平 日</td><td>5 0 6本</td><td>6 2 7本</td><td>+ 1 2 1本</td></tr><tr><td>土曜日</td><td>3 9 9本</td><td>3 9 8本</td><td>- 1本</td></tr><tr><td>日曜日・祝日</td><td>3 2 0本</td><td>3 3 1本</td><td>+ 1 1本</td></tr></table> <table><tr><th></th><th>再編前</th><th>R6.11 再編時</th><th>増 減</th></tr><tr><td>平 日</td><td>5 0 6本</td><td>6 0 1本</td><td>+ 9 5本</td></tr><tr><td>土曜日</td><td>3 9 9本</td><td>3 9 8本</td><td>- 1本</td></tr><tr><td>日曜日・祝日</td><td>3 2 0本</td><td>3 3 1本</td><td>+ 1 1本</td></tr></table> 【参考】ライトラインの運行本数（将来） 平日：2 5 6本／日、休日：2 1 6本／日 ・既存バス路線の運行ダイヤを調整するとともに、支線バス路線の充実を図ることで、運行時間帯が拡大するとともに、国道1 2 3号を運行するバス路線については、等間隔（〇分間隔）での運行を実現し、利用者の待ち時間を短縮 ・利用状況を踏まえ、利用者数の少ない路線について、減便や経路短縮を行うとともに、比較的用户数が多い路線への付け替えを行うことで、運行の効率化を実現（令和6年3月実施）		再編前	R6.3 ダイヤ改正時	増 減	平 日	1 2 4本	2 6 0本	+ 1 3 6本	土曜日	1 2 1本	1 5 7本	+ 3 6本	日曜日・祝日	1 1 5本	1 5 3本	+ 3 8本		再編前	R6.11 再編時	増 減	平 日	1 2 4本	2 3 4本	+ 1 1 0本	土曜日	1 2 1本	1 5 7本	+ 3 6本	日曜日・祝日	1 1 5本	1 5 3本	+ 3 8本		再編前	R5.8 再編時	増 減	平 日	5 0 6本	6 5 4本	+ 1 4 8本	土曜日	3 9 9本	4 1 4本	+ 1 5本	日曜日・祝日	3 2 0本	3 2 3本	+ 3本		再編前	R6.3 ダイヤ改正時	増 減	平 日	5 0 6本	6 2 7本	+ 1 2 1本	土曜日	3 9 9本	3 9 8本	- 1本	日曜日・祝日	3 2 0本	3 3 1本	+ 1 1本		再編前	R6.11 再編時	増 減	平 日	5 0 6本	6 0 1本	+ 9 5本	土曜日	3 9 9本	3 9 8本	- 1本	日曜日・祝日	3 2 0本	3 3 1本	+ 1 1本	<table><tr><th></th><th>再編前</th><th>R6.3 ダイヤ改正時</th><th>増 減</th></tr><tr><td>平 日</td><td>1 2 4本</td><td>2 6 0本</td><td>+ 1 3 6本</td></tr><tr><td>土曜日</td><td>1 2 1本</td><td>1 5 7本</td><td>+ 3 6本</td></tr><tr><td>日曜日・祝日</td><td>1 1 5本</td><td>1 5 3本</td><td>+ 3 8本</td></tr></table> 【再編前後の運行本数（地域公共交通利便増進事業の実施区域外を含むバス路線との合計）】 <table><tr><th></th><th>再編前</th><th>R5.8 再編時</th><th>増 減</th></tr><tr><td>平 日</td><td>5 0 6本</td><td>6 5 4本</td><td>+ 1 4 8本</td></tr><tr><td>土曜日</td><td>3 9 9本</td><td>4 1 4本</td><td>+ 1 5本</td></tr><tr><td>日曜日・祝日</td><td>3 2 0本</td><td>3 2 3本</td><td>+ 3本</td></tr></table> 事業全体 <table><tr><th></th><th>再編前</th><th>R6.3 ダイヤ改正時</th><th>増 減</th></tr><tr><td>平 日</td><td>5 0 6本</td><td>6 2 7本</td><td>+ 1 2 1本</td></tr><tr><td>土曜日</td><td>3 9 9本</td><td>3 9 8本</td><td>- 1本</td></tr><tr><td>日曜日・祝日</td><td>3 2 0本</td><td>3 3 1本</td><td>+ 1 1本</td></tr></table> 【参考】ライトラインの運行本数（将来） 平日：2 5 6本／日、休日：2 1 6本／日 ・既存バス路線の運行ダイヤを調整するとともに、支線バス路線の充実を図ることで、運行時間帯が拡大するとともに、国道1 2 3号を運行するバス路線については、等間隔（〇分間隔）での運行を実現し、利用者の待ち時間を短縮 ・利用状況を踏まえ、利用者数の少ない路線について、減便や経路短縮を行うとともに、比較的用户数が多い路線への付け替えを行うことで、運行の効率化を実現（令和6年3月実施）		再編前	R6.3 ダイヤ改正時	増 減	平 日	1 2 4本	2 6 0本	+ 1 3 6本	土曜日	1 2 1本	1 5 7本	+ 3 6本	日曜日・祝日	1 1 5本	1 5 3本	+ 3 8本		再編前	R5.8 再編時	増 減	平 日	5 0 6本	6 5 4本	+ 1 4 8本	土曜日	3 9 9本	4 1 4本	+ 1 5本	日曜日・祝日	3 2 0本	3 2 3本	+ 3本		再編前	R6.3 ダイヤ改正時	増 減	平 日	5 0 6本	6 2 7本	+ 1 2 1本	土曜日	3 9 9本	3 9 8本	- 1本	日曜日・祝日	3 2 0本	3 3 1本	+ 1 1本
	再編前	R6.3 ダイヤ改正時	増 減																																																																																																																																
平 日	1 2 4本	2 6 0本	+ 1 3 6本																																																																																																																																
土曜日	1 2 1本	1 5 7本	+ 3 6本																																																																																																																																
日曜日・祝日	1 1 5本	1 5 3本	+ 3 8本																																																																																																																																
	再編前	R6.11 再編時	増 減																																																																																																																																
平 日	1 2 4本	2 3 4本	+ 1 1 0本																																																																																																																																
土曜日	1 2 1本	1 5 7本	+ 3 6本																																																																																																																																
日曜日・祝日	1 1 5本	1 5 3本	+ 3 8本																																																																																																																																
	再編前	R5.8 再編時	増 減																																																																																																																																
平 日	5 0 6本	6 5 4本	+ 1 4 8本																																																																																																																																
土曜日	3 9 9本	4 1 4本	+ 1 5本																																																																																																																																
日曜日・祝日	3 2 0本	3 2 3本	+ 3本																																																																																																																																
	再編前	R6.3 ダイヤ改正時	増 減																																																																																																																																
平 日	5 0 6本	6 2 7本	+ 1 2 1本																																																																																																																																
土曜日	3 9 9本	3 9 8本	- 1本																																																																																																																																
日曜日・祝日	3 2 0本	3 3 1本	+ 1 1本																																																																																																																																
	再編前	R6.11 再編時	増 減																																																																																																																																
平 日	5 0 6本	6 0 1本	+ 9 5本																																																																																																																																
土曜日	3 9 9本	3 9 8本	- 1本																																																																																																																																
日曜日・祝日	3 2 0本	3 3 1本	+ 1 1本																																																																																																																																
	再編前	R6.3 ダイヤ改正時	増 減																																																																																																																																
平 日	1 2 4本	2 6 0本	+ 1 3 6本																																																																																																																																
土曜日	1 2 1本	1 5 7本	+ 3 6本																																																																																																																																
日曜日・祝日	1 1 5本	1 5 3本	+ 3 8本																																																																																																																																
	再編前	R5.8 再編時	増 減																																																																																																																																
平 日	5 0 6本	6 5 4本	+ 1 4 8本																																																																																																																																
土曜日	3 9 9本	4 1 4本	+ 1 5本																																																																																																																																
日曜日・祝日	3 2 0本	3 2 3本	+ 3本																																																																																																																																
	再編前	R6.3 ダイヤ改正時	増 減																																																																																																																																
平 日	5 0 6本	6 2 7本	+ 1 2 1本																																																																																																																																
土曜日	3 9 9本	3 9 8本	- 1本																																																																																																																																
日曜日・祝日	3 2 0本	3 3 1本	+ 1 1本																																																																																																																																

ページ 番号	項目	新	旧
4 4	8 事業の効果 (1) 事業全体の効果	・利用状況を踏まえ、利用者数の少ない一部系統の廃止を行うことで、一時的に利用者の利便性が低下するものの、廃止に伴い利便増進実施計画で認定を受けた系統全体の収支率の向上を通じて、系統全体が維持されることで、長期的には利用者の利便性向上に資する。(令和6年11月実施)	新規

ページ
番号

項目

新

旧

46

8
事業の効果

(2)
方面別の
効果

項目	再編による効果
D：平出工業団地・御幸・岡本	運行サービスの拡大と中心部へのアクセス性の向上 平出工業団地内を運行するバス路線全体の運行頻度が向上するとともに、ライトラインと乗り継ぐことで、ＪＲ宇都宮駅や中心市街地とのアクセス性が向上 【参考：平出工業団地内のバス路線の運行頻度（令和５年８月）】 ・運行頻度：３０本 ■20本 ➡ ６８本（うちライトラインと接続するバス路線３８本） ・運行時間帯：７時台，１７時台のみ ■17時台のみ ➡ ７～１９時台 【参考：平出工業団地内のバス路線の運行頻度（令和６年３月）】 ・運行頻度：６８本 ■17本 ➡ ５１本（うちライトラインと接続するバス路線３８本） ・運行時間帯：７時台，１７時台のみ ■17時台のみ ➡ ７～１９時台
E：卸団地・平松本町	既存バス路線の維持 既存バス路線を継続運行することで、現状のサービス水準を維持
F：瑞穂野	運行の効率化 利用者の少ない卸会館前行きの路線を、瑞穂野団地行きに付け替えることで、運行の効率化を図るとともに、利用者の多い瑞穂野団地方面へのサービスを向上
G：清原・芳賀工業団地	公共交通空白地域の解消とライトラインへのアクセス性の向上 ゆいの杜北部地域に新たにバス路線を運行させることで、公共交通空白地域が解消し、より多くの市民が公共交通を利用しやすくなる。 清原工業団地内を循環するバス路線の新設により、公共交通空白地域が解消し、ライトラインの停留場から離れた企業においても、通勤や出張、来訪者の移動がしやすくなる。 定時性・速達性の向上 運行距離の長い既存バス路線を定時性に優れるライトラインに接続させることで、中心市街地への移動時間が短縮 【参考：清原台３丁目からＪＲ宇都宮駅までの所要時間（※）】 ・現状：バスのみ ５３分 ■10分 ➡ 再編後：バス＋ライトライン ４３分 ※ピーク時間帯における見込み（ライトラインとの乗り継ぎ時間を含む）

項目	再編による効果
D：平出工業団地・御幸・岡本	運行サービスの拡大と中心部へのアクセス性の向上 平出工業団地内を運行するバス路線全体の運行頻度が向上するとともに、ライトラインと乗り継ぐことで、ＪＲ宇都宮駅や中心市街地とのアクセス性が向上 【参考：平出工業団地内のバス路線の運行頻度（令和５年８月）】 ・運行頻度：３０本 ■20本 ➡ ６８本（うちライトラインと接続するバス路線３８本） ・運行時間帯：７時台，１７時台のみ ■17時台のみ ➡ ７～１９時台 【参考：平出工業団地内のバス路線の運行頻度（令和６年３月）】 ・運行頻度：６８本 ■17本 ➡ ５１本（うちライトラインと接続するバス路線３８本） ・運行時間帯：７時台，１７時台のみ ■17時台のみ ➡ ７～１９時台
E：卸団地・平松本町	既存バス路線の維持 既存バス路線を継続運行することで、現状のサービス水準を維持
F：瑞穂野	運行の効率化 利用者の少ない卸会館前行きの路線を、瑞穂野団地行きに付け替えることで、運行の効率化を図るとともに、利用者の多い瑞穂野団地方面へのサービスを向上
G：清原・芳賀工業団地	公共交通空白地域の解消とライトラインへのアクセス性の向上 ゆいの杜北部地域に新たにバス路線を運行させることで、公共交通空白地域が解消し、より多くの市民が公共交通を利用しやすくなる。 工業団地内を循環するバス路線の新設により、公共交通空白地域が解消し、ライトラインの停留場から離れた企業においても、通勤や出張、来訪者の移動がしやすくなる。 定時性・速達性の向上 運行距離の長い既存バス路線を定時性に優れるライトラインに接続させることで、中心市街地への移動時間が短縮 【参考：清原台３丁目からＪＲ宇都宮駅までの所要時間（※）】 ・現状：バスのみ ５３分 ■10分 ➡ 再編後：バス＋ライトライン ４３分 ※ピーク時間帯における見込み（ライトラインとの乗り継ぎ時間を含む）

46

43